

こんにちは！学校行事が多かった2学期もあっという間に終わりが近づいてきましたね。みなさん、楽しい思い出をたくさん残せましたか？私も子供たちの運動会や発表会と学校行事に何回も足を運び、楽しませてもらいました♪芦野組グループは続けて大きな工事が竣工（完成）して、少しだけいつもよりゆっくりとした時間を過ごしています。倉庫の片付けをしたり、自身のスキルアップのために免許取得の講習を受講している社員もいます。

と、ということで今月は土木の仕事で使う免許や資格についてご紹介します！

文字が多いけど読んでみてね♥



TOPIC

こんな免許や資格が とれるよ！



大型(特殊)自動車免許

「大型自動車免許」は大型ダンプトラックを運転するのに必要な免許です。現在の自動車免許は「普通・準中型・中型・大型」があり、型が大きくなると運転出来るトラックの総重量も大きくなります。大型自動車免許を取得すれば、どんな大きさのトラックも運転出来るようになるので重宝される免許です。

また、大型特殊免許はロードローラーの様な自走式の締固め特殊機械で公道を走る時に必要な免許になります。舗装工事には必要な免許ですね！



車両系建設機械技能講習

土木作業で使用するバックホウやブルドーザーの操作に必要です。受験資格は18歳からなので、弊社の高卒社員も入社1年目で受講し、現場での作業を行っていますよ！規定時間の講習と実技の受講後に、試験をクリアすれば修了証がもらえます。

これとは別に、ロードローラーの様な締固めに必要な資格で「**締固め用機械運転者の特別教育**」というものもあります。どちらも土木工事では是非持っていたい修了証です。



土木施工管理技士

土木工事現場の責任者に必要な**国家資格**です。1級と2級があり、受験するにはどちらも一定年数の現場経験が必要になりますが、学歴は関係ありません。例えば2級なら、高校卒業から4年半の実務経験があれば受験する事ができます。この資格を取得すると「技術者」という立場で工事に関わる事ができます。

工事を行うにはこの資格を持った監理者が必要ですから、災害復旧・防止対策工事が増えている今、とても需要の高い資格です。土木工事従事者が目指す資格の代表格です！



玉掛け技能講習



クレーンで材料や小型機械を吊る時に、ワイヤロープなどを使っての準備・フックへ吊り具を掛ける作業・吊り荷を確実に運べるようにクレーン運転者に笛や手で合図を送る作業及びフックから取り外す作業までの一連の作業を「玉掛け」といい、この技能講習を修了すると玉掛け作業ができるようになります。また、玉掛け技能講習を受講していれば、横のクレーン運転技能講習の一部が免除されます。

小型移動式クレーン 運転技能講習



移動式クレーン（ユニック等）の運転（操作）に必要な技能講習です。この技能講習では吊り荷が5 t未満のクレーンが対象となり、それ以上のクレーンには「移動式クレーン運転士」の資格が必要になります。芦野組のユニックは吊り荷が5 t未満なので社員はこの技能講習を受講しています。また、クレーン運転だけでは荷物をフックに掛ける作業はできないので横の玉掛け技能講習とあわせての取得が望ましいですね！

作業内容が多岐に渡る土木工事の世界では、様々な種類の作業ひとつひとつに技能講習や資格免許があります。例えば、ユニックに乗って現場へ行き、荷物を吊る作業をする場合には「運転に自動車免許」「クレーン操作にクレーン運転」「吊り作業に玉掛け」と3つの資格が必要になります。それらの資格を取得することに皆さんの武器になる素晴らしいスキルです！動きながらこんなに様々な資格が取得できる「建設業」。

AIにとって代わられない「手に職」の仕事。学生さんの就職先に求める条件で上位の「安定性」もあり、魅力的ですね！

